## (1)基本目標

本計画は、「周南市水素利活用構想」における次の基本目標の下、平成32年度までの6年間の取り組みを具 体化しています。

## 基本目標

- 水素の利活用促進に向けた環境の整備
- 水素の利活用による低炭素・省エネ・災害に強いまちづくりの推進
- 水素関連ビジネスの創出と市内企業の連携・競争力の強化

また、基本指標として、直近の燃料電池自動車の生産計画を踏まえて、平成32年度までの6年間を2段階に 分け、指標設定を行っています。

### 燃料電池自動車の生産計画を踏まえた段階別の基本指標(累計)

年度	Step1	Step2
指標名	平成 29 年度末(2017 年度末)	平成 32 年度末(2020 年度末)
水素ステーションの設置数	1 か所	1か所
燃料電池自動車、水素自動車等、車両数	70	200
定置用燃料電池数 (「エネファーム」*等)	600	1,400

※前提条件:ユーザーのメリット(価格・利便性)が確保され、かつ国・県及び車両メーカー・販売店の普及促進体制が繋い、 市場投入が順調に進んだ場合

※「水素基本戦略」(H29.12.26) における普及目標台数等を参考に算出

### 水素関連ビジネスの創出に係る基本指標(累計)

年度	Step1	Step2
指標名	平成 29 年度末(2017 年度末)	平成 32 年度末(2020 年度末)
水素関連産業参入事業者数	_	20 事業者

※市場投入された水素関連機器の製作等に携わる事業者数

※本市「水素イノベーション創出事業」におけるヒアリング等を参考に算出

#### (2)基本施策

#### ① 水素サプライチェーン\*の構築

## ア 安定的な水素生産・供給体制の確立 安定的な水素供給体制を構築します。

## 【具体的な取組】

- ○安定的な水素供給体制の構築
- ・水素供給体制構築に向けた環境整備
- ・安定供給につながる水素製造インフラ等の 整備

## 安定的な水素需要の確保

公共機関での水素利活用機器の積極的な導入を 行うとともに、民間での機器導入の支援制度創設 等により、水素需要拡大を目指します。

## 【具体的な取組】

- ○水素需要の拡大促進
- ・水素利活用機器の積極的導入
- ・燃料電池自動車・バス・フォークリフト、「エ ネファーム」導入支援制度の創設
- ・周南コンビナートの特性を活かした水素発電 導入の検討

# 周南市で目指すべき水素サプライチェーン 輸送 ※カードル: ガス容器(ポンペ)を 集禁させた機器 単位容器 MH シリンダ フィルタ

## ② 水素ステーションを核とした地域づくりモデルの構築

a. 液化水素ステーションエリア(「水素ステーション周辺モデル」)

水素利活用機器の積極的な導入や周辺企業との共用により、水素ステーションを核とした環境にやさし いエリアを構築します。

### 【具体的な取組】

- ○水素ステーションを核とした環境にやさしい エリアの構築
  - ・市場と市場周辺での水素供給・管理体制の構築
  - 市場と市場周辺での純水素型定置用燃料電池 の設置
  - ・市場と市場周辺の倉庫間での燃料電池フォーク リフトの共用
  - 市場内での水素需要の拡大
  - ・市場周辺倉庫業における水素充填の実現
- ○地域エネルギー・ネットワークの構築
  - ・公共施設における燃料電池自動車の配備
  - ・燃料電池ゴミ収集車の実証導入
  - ・櫛浜支所での燃料電池自動車による外部給電装 置の設置
  - ・ボートレース徳山での純水素型定置用燃料電池、 燃料電池バスの導入

# b. 動物園エリア (「観光地モデル」)

省エネルギーにより環境にやさしい次世代エ ネルギーパーク\*を実現し、人と動物の住環境と 次世代エネルギーについて学べる動物園を構築 します。

#### 【具体的な取組】

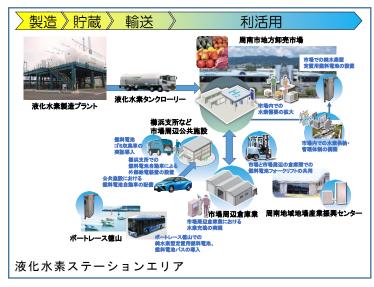
- ○環境にやさしい次世代エネルギーパークの実現
  - ・園内での純水素型定置用燃料電池の設置
  - ・ 園内での普及啓発活動の実施

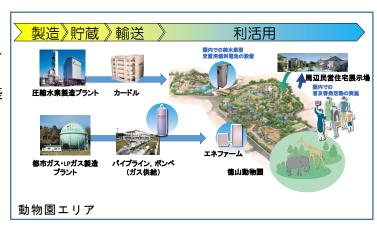
## c. 中心市街地エリア (「都市部モデル」)

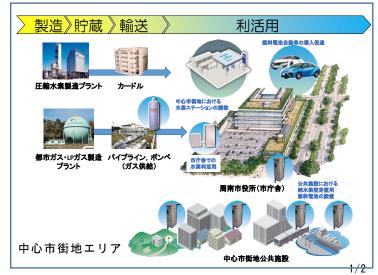
燃料電池自動車等の導入を促進するとともに、 公共施設を中心とした定置用燃料電池の導入を 促進します。

#### 【具体的な取組】

- ○燃料電池自動車等の導入促進
  - ・燃料電池自動車の導入促進
  - ・中心市街地における水素ステーションの誘致
- ○定置用燃料電池の導入推進
  - ・ 市庁舎での水素利活用
  - ・公共施設等における純水素型定置用燃料 電池の設置







③ 水素関連産業等に関する人材育成・事業所支援の充実

## ア 水素関連人材育成及び

活用事業の実施

水素関連機器の操作、設置工事等の体験メニューに伴う水素に関連する人材育成及び活用事業の企画・実施を図ります。

## 【具体的な取組】

○人材育成及び活用事業の

企画・実施

- ・水素エネルギーに知見を持つ コーディネーターの発掘・活用
- 水素関連資格取得講座の開設
- ・水素関連産業創出勉強会の開 設

## イ 研究実証フィールドの誘致

研究実証フィールドとしての 水素関連研究の誘致・集積を促 進します。

## 【具体的な取組】

○水素関連研究の

誘致・集積の促進

- ・実証研究の誘致
- ・大型研究プロジェクトの応募・誘致

## 【具体的な取組】

○水素関連支援制度の充実

|ウ 水素関連事業支援制度の

制度充実を図ります。

水素に関連する事業の支援

充実

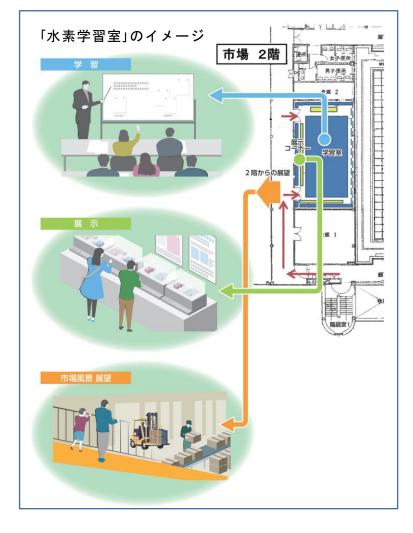
- ・水素関連事業の誘致
- ・水素関連事業創出のための固 定資産税キャッシュバック制 度の実施
- ・水素関連事業創出のための融 資の実施
- ・燃料電池自動車・バス・フォークリフト、「エネファーム」 導入支援制度の創設(再掲)
- ・水素関連機器開発基金等の創 設
- ・水素関連製品等研究開発事業 補助金の創設

# ④ 市民・企業等への普及・啓発事業の強化 ア 水素エネルギー学習環境の整備

水素エネルギーに関して常時、学ぶこと のできる学習環境を整備します。

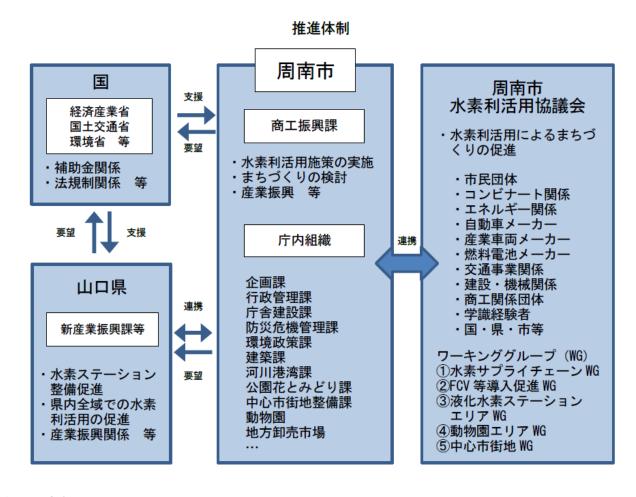
#### 【具体的な取組】

- ○水素エネルギー学習環境の整備
  - ・水素学習室の運用
  - ・関係機関との連携による継続的な普及啓 発活動の実施
  - ・モデルゾーン間を結ぶ水素学習ツアーの 実施



## (3)推進体制

推進施策は、市民団体、国、山口県、民間事業者、学識経験者等で構成される「周南市水素利活用協議会」と連携を図り、進めていきます。また、推進施策の円滑な展開を図るため、国、山口県等に対して積極的に提案・要望等を行っていきます。



#### (4)計画改訂の方針

今後、様々な水素利活用機器が市場投入される予定です。本計画策定後、水素利活用機器の市場投入状況を踏まえて、水素エネルギー市場が受ける影響等をその都度検討していきます。

これにより、本計画の推進施策実施による成果 (目標)、進捗状況を明確に見定めることが可能になります。計画実行のための Plan(計画) - Do(実行) - Check(評価) - Action(改善) の各段階で計画を見直し、改善を図ることによって、推進施策の効果的な運用、成果の充実を図っていきます (PDCA のマネジメントサイクルの実践)。

この方針に基づき、平成30年3月、基本目標及び具体的な取組について改定を行いました。

## (5)進捗管理

計画の進捗は水素利活用機器の市場投入等の展開に応じて、「周南市水素利活用協議会」を中心に意見集約を図り、新たな推進施策や関連事業の検討を行います。

また、平成30年3月、Step1の終了に合わせ、進行施策の進捗状況、妥当性等を検討し、計画の一部を改定しました。引き続き、Step2での推進施策の展開を図ります。

#### \*用語解詞

[「エネファーム」] 家庭用定置用燃料電池の製品俗称。今後、業務用への転用が期待されている。 「水素サプラくチェーン」 水素エネルギーの制造から輸送・貯蔵・利用はアの一連の一貫した流れ

[水素サプライチェーン] 水素エネルギーの製造から輸送・貯蔵、利用までの一連の一貫した流れを意味する。

[次世代エネルギーパーク]新エネルギー等への国民の理解増進を図るための地域拠点として経済産業省 資源エネルギー庁が整備を促進している事業。

2/2